

**男女共同参画センター横浜
臨時相談員募集要項**

1	雇用先	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
2	勤務地	男女共同参画センター横浜 相談センター
3	採用予定日	2025年10月15日(応相談)
4	業務内容	市民が抱えている様々な問題に、男女共同参画の視点で相談対応
5	雇用形態	アルバイト(臨時相談員)
6	雇用期間	2025年10月～2026年3月(更新する場合あり)
7	就業日、時間	週2～5回(応相談)、8:45～17:30(月3～4回程度12:30～21:15の勤務あり) ※週5回勤務できる方、歓迎
8	時間外労働	無し
9	賃金形態など	・日給1万3,400円(2025年8月現在) ・通勤費支給(実費、規定あり、上限55,000円) ・昇給、賞与、退職手当なし ・定年70歳
10	福利厚生	・労災保険 ・勤務日数に応じて、雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入 ・勤務日数に応じて、有給休暇を付与
11	勤務体系	ローテーション制(土日祝勤務あり)
12	応募資格	精神保健福祉士、社会福祉士、公認心理士、臨床心理士、フェミニストカウンセラーのうち、一つ以上の資格があれば望ましい。
13	募集人員	若干名
14	応募方法	<u>2025年9月28日(日)までにエントリーシート(※1)をデータ送信(※2)してください。</u> (※1)男女共同参画センター横浜のホームページからダウンロード https://www.women.city.yokohama.jp/y/ (※2)以下のアドレスへエントリーシートをデータ添付して送信。 必ずパスワードをつけ、別途パスワードも送信してください。 iwabuchi@women.city.yokohama.jp
15	採用面接	2025年10月3日(金) または10月4日(土) ※時間は応募受付後に連絡します。
16	問い合わせ先	〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町435-1 男女共同参画センター横浜 相談センター 「臨時相談員係」 電話045-862-5058 (第4木曜日を除く、平日9時～17時まで)